

加古川市中期財政計画

平成28年度～平成32年度

目 次

第1章	中期財政計画について	
1	計画策定の目的	P 1
2	計画の対象	P 1
3	計画期間	P 1
第2章	現状のまま推移した場合の財政収支見通し	
1	財政収支見通しの前提条件	P 2
2	平成28年度から37年度の財政収支見通し	P 3
3	将来の収支見通しにかかる考察	P 4
4	財政調整基金の残高の見通し	P 5
第3章	今後の財政運営の目標と取組内容	
1	目標	P 6
2	目標を達成するための取組内容	P 6
3	取組内容の評価	P 8
4	その他の取組内容	P 8
第4章	取組内容を実行した場合の財政収支見通し	P 9
第5章	おわりに	P 10

第1章 中期財政計画について

1 計画策定の目的

本市では、「ひと・まち・自然を大切にし、ともにはぐくむまちづくり」のまちづくりの基本理念のもとに、将来の都市像「いつまでも住み続けたいウェルネス都市加古川」を実現するための施策を総合基本計画として取りまとめ、事業を総合的かつ着実に推進しているところです。基本構想は、平成32年度を目標年次としており、平成28年度は後期総合基本計画の計画初年度となる年にあたります。加えて、現在策定中のまち・ひと・しごと総合戦略に本格的に取り組む重要な年でもあります。

本市の財政状況については、第5次行革緊急行動計画への取り組みをはじめとした事業の見直しや、債務残高の圧縮、基金残高の確保に取り組んできた結果、平成26年度決算において、将来負担比率がマイナスとなるなど、財政健全化指標は全て前年度数値より改善されたところです。

その一方で、経常収支比率は3年連続で悪化して、5年ぶりに90%を超えるなど、財政の硬直化が進んでいます。これは、少子高齢化社会の進展により、扶助費や繰出金などの社会保障関連経費が増えてきていることが主な原因です。当面はこれらの経費は増える見込みであることや、既存の公共インフラの老朽化への対応に取り組む必要があることから、経常的な経費はさらに増大することが見込まれます。加えて、広域ごみ処理施設建設や中学校給食の導入などの大規模な事業に着手する予定であり、事業が本格化すると厳しい財政状況となることを覚悟しなければなりません。

しかし、人口の減少を防ぎ、活力あるまちであり続けるためには、市民ニーズに的確かつスピーディーに対応することはもとより、継続的で安定的に市民サービスを提供していくことが必要であり、そのためには、財政の弾力性を維持するとともに、健全な財政運営が不可欠となります。

そこで、このたび、中長期的な財政収支の見直しを行い、将来にわたる収支状況や運営上の課題を明らかにし、財政運営の健全性を担保するための指針とするとともに、将来にわたって持続可能な財政基盤を確立するため、中期財政計画として策定するものです。

2 計画の対象

地方自治体の基本的な経費を計上する「一般会計」を対象とします。

3 計画期間

計画期間は、平成28年度から平成37年度までの10年間を展望しつつ、後期総合基本計画の計画期間である平成32年度までの5年間とします。

第2章 現状のまま推移した場合の財政収支見通し

1 財政収支見通しの前提条件

以下の前提条件のもと、財政収支見通しを行いました。

【歳入】

市税	市民税（個人）：平成27年度の課税状況を基準に、生産年齢人口の減少などを勘案して見込みました。 市民税（法人）：景気の動向を見極めることは難しいことから、平成26年度末の調定額を基準に、税制改正による税率改正の影響を勘案して見込みました。 固定資産税・都市計画税 土地：全体では、地価は微減するとして見込みました。 家屋：全体では、新增築による増を見込みましたが、評価替え年度（平成30、33、36年度）は減価が発生するとして見込みました。 市たばこ税：売上本数の減少傾向が続くものとして見込みました。 軽自動車税：税制改正の影響を勘案して見込みました。
地方交付税	普通交付税：平成27年度交付見込額を基準に、地方消費税交付金や公債費での主な交付税算入額を勘案して見込みました。 特別交付税：平成27年度当初予算を基準に、平成28年度以降は普通交付税との配分率を勘案して見込みました。
国県支出金	扶助費、普通建設事業費などの事業費に伴う収入については、歳出の事業費に合わせて増減を見込みました。
繰入金	財政調整基金、公共施設等整備基金：ゼロで見込みました。 福祉コミュニティ基金：平成27年度当初予算額を基準に、1億7千万円程度を計上しました。 市債管理基金：満期一括償還額と同額を計上しました。
市債	通常債※：歳出の事業費に合わせて増減を見込みました。 臨時財政対策債：平成27年度当初予算額と同額の26億円で見込みました。

※通常債：本計画では、資産形成を伴う投資的な事業（施設やインフラ建設など）に充当する市債を通常債といい、普通交付税の代替財源である臨時財政対策債や、借換債と区別して整理することとします。

【歳出】

人件費	今後の採用者数と定年退職者数を勘案して見込みました。退職手当は、定年退職者分だけを見込み、個別勸奨等による影響は見込んでいません。
扶助費	障害者福祉、生活保護などの扶助費について、個別に事業費を見込みました。
公債費	平成26年度までに借り入れた市債の償還額に、上記【歳入】-市債で見込んだ発行額に対応する元利償還金を、利率を1%として見込みました。
投資的経費	年度ごとに増減の大きい事業については、個別にその事業費を見込みました。
補助費等	年度ごとに増減の大きい事業については、個別にその事業費を見込みました。下水道事業会計への支出については、今後の各年度の建設改良費を概ね16億から20億円程度と想定して見込みました。
繰出金	国民健康保険：平成30年度から広域での運営が予定されていますが、影響が見込めないため、平成27年度予算を基準に同額程度を繰出金で見込みました。 後期高齢者医療：過去の伸び率を乗じて見込みました。 介護保険：過去の伸び率を乗じて見込みました。

2 平成28年度から37年度の財政収支見通し

1の前提条件をもとに、平成28年度以降10年間の収支見通しを行い、各年度末の基金残高を計算しました。

【歳入】

(単位:億円)

年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
市税	379	378	369	369	369	361	362	362	354	354
地方交付税	37	37	38	39	42	45	43	45	44	43
国県支出金	171	172	166	171	172	172	182	176	177	181
市債	57	62	69	75	106	103	55	51	46	46
うち通常債	31	36	43	49	80	77	29	25	20	20
繰入金	4	2	4	1	2	1	5	3	1	1
その他	122	125	137	141	139	139	136	135	135	135
歳入計 ①	770	776	783	796	830	821	783	772	757	760

【歳出】

(単位:億円)

年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
人件費	152	149	150	142	146	141	142	144	141	137
扶助費	197	205	209	211	213	215	217	219	221	223
公債費	88	79	78	79	80	80	88	87	83	82
投資的経費	86	79	76	89	122	117	67	57	55	52
補助費等	60	62	66	67	66	66	68	67	66	63
繰出金	76	79	82	85	88	91	95	98	102	106
その他	132	135	136	135	138	139	128	127	129	130
歳出計 ②	791	788	797	808	853	849	805	799	797	793

【差引額】 プラスは財源超過、マイナスは財源不足を表します。

(単位:億円)

年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
当初予算での 差額 ①-② A	▲21	▲12	▲14	▲12	▲23	▲28	▲22	▲27	▲40	▲33
当初予算と 決算の差額B※	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21
年度末での 差額 A+B	0	9	7	9	▲2	▲7	▲1	▲6	▲19	▲12

※B…予算執行上生じる残額(工事等の入札残や、扶助費等の執行残など)により、当初予算時に取り崩しを予定していた基金で、年度末に取り崩す必要がなくなった額を、直近5年間の状況から見込みました。なお、これまで財政調整基金は、当初予算に16億円程度を計上してきましたが、平成20年度決算を最後に取り崩していません。

【基金残高】

(単位:億円)

年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
財政調整基金	58	59	59	59	59	60	60	60	61	61
公共施設等整備基金	63	63	64	64	64	65	65	65	66	66
福祉コミュニティ基金	26	25	23	22	20	19	18	16	15	14
市債管理基金	31	32	30	31	32	33	30	30	30	31

3 将来の収支見通しにかかる考察

(総論)

本計画期間中に、広域ごみ処理施設建設などの大規模な投資的事業に着手しますが、財源の多くを市債発行に頼ることとして見込んだため、各年度の当初予算での財源不足額は、平成29年度からの公債費の減少によって減少する見込みです。また、いずれの年度でも当初予算の編成時に財源不足が生じるものの、平成31年度までは年度末の時点で解消される見込みとなっています。

しかし、市債発行に頼って財政運営を行うと、平成33年度以降の年度末の収支不足額は、広域ごみ処理施設建設に伴う市債の償還が本格化するなどして公債費が増加するため、5年間で合計45億円になります。この財源不足額を、次の5年間だけで解消しようとする、基金の多くを取り崩さなければならなくなり、持続的な財政運営の観点から問題があります。

(個別事項)

【歳入】

市税	市民税（個人）が、生産年齢人口の減少に合わせて徐々に減少するほか、固定資産税・都市計画税は、評価替え年度に家屋分が約5億円減少するため、全体では逡減する見込みです。
地方交付税	地方消費税交付金の増額分が基準財政収入額に影響しますが、臨時財政対策債や広域ごみ処理施設建設に係る市債の償還分を基準財政需要額で見込んだため、全体としてはほぼ横ばいとなる見込みです。

【歳出】

人件費	退職手当の増減による影響を受けるため、定年退職者の少ない平成31、33年度は、その前年度より大きく減少する見込みです。
扶助費	障害者福祉や生活保護の扶助費は引き続き増加すると見込んでいます。また、子ども・子育て支援事業計画において、平成31年度末までに提供体制の確保を目指すこととしているため、保育所等の定員増による運営費支出が増加する見込みです。
公債費	新クリーンセンター建設に係る市債の償還が平成28年度で終了するため、平成29年度以降、平成34年度に広域ごみ処理施設建設に係る市債の償還が本格化するまでは、70億円台後半で推移する見込みです。
投資的経費	広域ごみ処理施設建設が本格化する平成32、33年度は大幅に増加する見込みです。また、計画期間内では、学校園の大規模改修や、街路事業・公園事業などの都市計画事業にも計画的に取り組むこととしています。
補助費等	平成30年度から33年度の間は、地方独立行政法人加古川市民病院機構への運営費負担金支出が増加し、平成34年度からは、広域ごみ処理施設でのごみ処理経費を負担金で支出するため、60億円台半ばで推移する見込みです。
繰出金	高齢化に伴い、後期高齢者医療事業や介護保険事業に要する経費が引き続き増加する見込みです。

4 財政調整基金の残高の見通し

仮に2の財源不足額に、地方自治体における年度間の財源の不均衡を調整するための積立金である財政調整基金を充てると、平成33年度以降の財政調整基金の残高は以下のようになります。

(単位：億円)

H27(見込)		H33	H34	H35	H36	H37
58	⇒	52	51	45	26	14

平成37年度末では、かろうじて残高を確保することができますが、3ページの※Bにあるように、基金の取り崩しは各年度末時点の執行状況で判断しているため、当初予算を編成するうえでは、少なくとも財源不足額Aを補えるだけの規模で残高を確保し続けることが必要となり、その額は、標準財政規模の10%程度が適当とされています。

【参考】直近5年間の標準財政規模 (単位：億円)

H22	H23	H24	H25	H26
476	477	483	493	487

第3章 今後の財政運営の目標と取組内容

1 目標

景気の動向や国の制度改正など、先行きが不透明な状況ではありますが、市民サービスの質を維持・向上させ、かつ、将来にわたって持続的な財政運営ができるよう、本計画期間の財政運営の目標を以下のとおりとし、次期計画期間中も安定的に予算編成ができる基礎を築きます。

目標1 次期計画期間中に生じる財源不足を解消します。

目標2 目標1を達成しつつ、財政調整基金の残高を50億円以上確保します。

2 目標を達成するための取組内容

①投資的経費の圧縮を通じて、通常債の発行額を抑制します

通常債の発行額を見込額から10%抑制して将来の公債費負担を軽減するとともに、投資的経費を圧縮します。継続して取り組むことで、次期計画期間の公債費の総額は13億円減少するほか、投資的経費の抑制による各年度の財源不足額の減少も見込まれます。なお、抑制に当たっては、後年度の償還費が普通交付税に算入されない市債を優先して抑制することとします。

各年度の通常債の発行額の目標は、以下のとおりとします。ただし、事業の進捗により発行額が増減するため、評価は毎年度継続的に行いますが、最終的な評価は計画期間終了後に行います。

(単位：億円)

	H28	H29	H30	H31	H32	合計
通常債発行額（見込額）	31	36	43	49	80	239
通常債発行額（計画額）	27	32	38	42	75	214
差引額	▲4	▲4	▲5	▲7	▲5	▲25

①に取り組むことで、将来の公債費の減少額は以下のとおりとなります。

(単位：億円)

H28~32 発行抑制額	公債費減少額 (取組前→取組後)					
	H33	H34	H35	H36	H37	合計
25 (239→214)	▲2 (80→78)	▲2 (88→86)	▲3 (87→84)	▲3 (83→80)	▲3 (82→79)	▲13 (420→407)

また、計画期間中の年度末での財源超過額は以下のとおりとなります。

(単位：億円)

	H29	H30	H31	H32	合計
財源超過額（取組前）	9	7	9	▲2	23
財源超過額（取組後）	10	8	10	0	28

②決算時に財源が生じた場合は、臨時財政対策債の発行を抑制します

本計画期間内で、決算時に財源が生じた場合は、市民サービスに影響を及ぼさない範囲で臨時財政対策債の発行額を抑制して調整します。

臨時財政対策債は、普通交付税の代わりに財源を手当てするため発行を認められた市債で、毎年度発行可能額が計算されます。後年度に償還する額は、全額が普通交付税で補てんされることとなっていますが、発行を抑制した場合でも、全額を発行したとみなして補てんされるため、発行を抑制すれば、後年度の財源を確保することができます。計画期間中の発行を財源超過額である28億円抑制することで、平成33年度以降5年間の公債費は7億円減少すると見込まれます。

②に取り組むことで、将来の公債費の減少額は以下のとおりとなります。

(単位：億円)

H28~32 発行抑制額	公債費減少額 (取組前→取組後)					合計
	H33	H34	H35	H36	H37	
28 (130→102)	0 (78→78)	▲2 (86→84)	▲2 (84→82)	▲1 (80→79)	▲2 (79→77)	▲7 (407→400)

③福祉コミュニティ基金は、計画期間中20億円以上を維持します

毎年度の取り崩し額は1億7千万円を上限とし、最終年度の残高を20億円以上確保します。

(単位：億円)

H27 (見込)	H28	H29	H30	H31	H32
28	26	25	23	22	20

④公共施設等整備基金は、現時点では、取り崩さないこととします

公共施設等総合管理計画を策定する平成28年度に今後の活用方針を決定します。それまでは決算時の取り崩しを行いません。

⑤市債管理基金は、計画期間中30億円以上を維持します

施設の統廃合やインフラの補修に係る市債の発行が認められるようになったため、公共施設等総合管理計画で定める方向性によっては、計画期間内に取り崩す可能性もありますが、繰上償還などの臨時的な要因による場合を除き、少なくとも30億円以上は確保することとします。

3 取組内容の評価

取組内容は以下の時点で評価し、達成できていない場合、対応策を検討することとします。

予算編成時に評価するもの	…	取組内容①, ③
決算時に評価するもの	…	取組内容①, ②, ③, ④, ⑤

4 その他の取組内容

「加古川市行政改革大綱」に基づき、事務事業の見直しや、使用料・手数料の見直しをはじめとする自主財源の確保などに積極的に取り組み、さらなる財源確保を図ります。

第4章 取組内容を実行した場合の財政収支見直し

取組内容を実行した場合の今後10年間の財政収支見直しは、以下のとおりです。

【歳入】

(単位：億円)

年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
市税	379	378	369	369	369	361	362	362	354	354
地方交付税	37	37	38	39	42	45	43	45	44	43
国県支出金	171	172	166	171	172	172	182	176	177	181
市債	53	48	56	58	101	99	51	46	41	41
うち通常債	27	32	38	42	75	73	25	20	15	15
繰入金	4	2	4	1	2	1	5	3	1	1
その他	122	125	137	142	140	139	136	135	135	135
歳入計 ①	766	762	770	780	826	817	779	767	752	755

【歳出】

(単位：億円)

年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
人件費	152	149	150	142	146	141	142	144	141	137
扶助費	197	205	209	211	213	215	217	219	221	223
公債費	88	79	78	78	78	78	84	82	79	77
投資的経費	82	73	71	82	117	112	62	52	50	47
補助費等	60	62	66	67	66	66	68	67	66	63
繰出金	76	79	82	85	88	91	95	98	102	106
その他	132	136	135	136	139	139	129	128	128	131
歳出計 ②	787	783	791	801	847	842	797	790	787	784

【差引額】 プラスは財源超過、マイナスは財源不足を表します。

(単位：億円)

年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
当初予算での 差額 ①-② A	▲21	▲21	▲21	▲21	▲21	▲25	▲18	▲23	▲35	▲29
当初予算と 決算の差額B	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21
年度末での 差額 A+B	0	0	0	0	0	▲4	3	▲2	▲14	▲8

【基金残高】

(単位：億円)

年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
財政調整基金	58	59	59	59	59	60	60	60	61	61
公共施設等整備基金	63	63	64	64	64	65	65	65	66	66
福祉コミュニティ基金	26	25	23	22	20	19	18	16	15	14
市債管理基金	31	32	30	31	32	33	30	30	30	31

結果、

財源不足額（H33～37の財源不足額の合計） = 25億円

充当可能基金 $\begin{matrix} \text{福祉コミュニティ基金} \\ 14 \end{matrix} + \begin{matrix} \text{財政調整基金} \\ (61-50) \end{matrix} = 25\text{億円}$

となり、財政調整基金50億円を確保しつつ、財源不足が解消されることとなります。

第5章 おわりに

第4章でみたように、第3章の取組内容を実行した場合、平成33年度から37年度までの財源不足額は25億円となり、この財源不足額に福祉コミュニティ基金を充当することで、財政調整基金の37年度末残高50億円を確保することができます。したがって、取組内容を全て実行すれば、向こう10年間の財源不足は解消され、かつ当初予算編成に必要な財政調整基金の残高も確保できる見通しです。

しかし、平成38年度以降も行政活動は続いていきます。また、現時点で本計画に含めることができなかった事業についての新たな財源負担が生じる可能性もあります。本計画で次の5年間の財源は担保したものの、福祉コミュニティ基金の全額を取り崩すこととしたため、平成38年度以降にも生じうる財源不足に対応するには、予算執行に当たって、経費を削減するのはもちろんのこと、新たな財源確保策に取り組み、できるだけ基金残高を確保しておく必要があります。そのため、計画期間は平成28年度を初年度としますが、策定後に実行可能な取組内容については、早期に取り組みすることとします。

本計画においては、策定時点で決定している制度改正や、実施を予定している事業計画に基づき、予測可能な範囲で金額を計上しました。

しかしながら、今後10年間の景気の動向や、国の制度改正は予測不可能で、それらの財政的な影響を見込むことはできません。したがって、社会情勢の変化や国の制度改正などにより、本計画の将来予測が大きく変化するようであれば、見直しを行い、新たな目標・取組内容を設定することとします。

また、計画期間終了後には、本計画の目標や取組内容の検証を行ったうえ、さらにその先の財政運営の指針となる新たな財政計画を策定することとします。